

令和4年7月19日開会

令和4年7月19日閉会

## 令和4年第3回(7月)臨時会

川根本町議会

## 令和4年第3回（7月）川根本町議会臨時会会議録目次

|           |   |
|-----------|---|
| ○招集告示     | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |

### 第 1 号 （7月19日）

|                  |   |
|------------------|---|
| ○開 会             | 5 |
| ○開 議             | 5 |
| ○議事日程の報告         | 5 |
| ○諸般の報告           | 5 |
| ○行政報告            | 5 |
| ○会議録署名議員の指名      | 6 |
| ○会期の決定           | 6 |
| ○議案第37号の上程、説明    | 6 |
| ○議案第37号の質疑、討論、採決 | 7 |
| ○閉 会             | 9 |



川根本町告示第 32 号

第 3 回川根本町議会臨時会招集告示

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 1 項及び第 102 条第 3 項の規定により、令和 4 年第 3 回川根本町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 4 年 7 月 13 日

川根本町長 齒 田 靖 邦



1. 期 日 令和 4 年 7 月 19 日
2. 場 所 川根本町役場
3. 付議事件

(1) 令和 4 年度川根本町一般会計補正予算（第 4 号）

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

|     |     |     |   |
|-----|-----|-----|---|
| 1番  | 佐々木 | 直也  | 君 |
| 2番  | 中野  | 浩和  | 君 |
| 3番  | 藤田  | 至   | 君 |
| 4番  | 澤西  | 省司  | 君 |
| 5番  | 石山  | 貴美夫 | 君 |
| 6番  | 大竹  | 勝子  | 君 |
| 7番  | 野口  | 直次  | 君 |
| 8番  | 中野  | 暉   | 君 |
| 9番  | 中澤  | 莊也  | 君 |
| 10番 | 中田  | 隆幸  | 君 |
| 11番 | 中原  | 緑   | 君 |
| 12番 | 杉山  | 広充  | 君 |

不応招議員（なし）

## 令和4年第3回川根本町議会臨時会会議録

### 議事日程(第1号)

令和4年7月19日(火)午前9時開議

諸般の報告

行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第37号 令和4年度川根本町一般会計補正予算(第4号)

出席議員（12名）

|     |          |     |         |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番  | 佐々木 直也 君 | 2番  | 中野 浩和 君 |
| 3番  | 藤田 至 君   | 4番  | 澤西 省司 君 |
| 5番  | 石山 貴美夫 君 | 6番  | 大竹 勝子 君 |
| 7番  | 野口 直次 君  | 8番  | 中野 暉 君  |
| 9番  | 中澤 莊也 君  | 10番 | 中田 隆幸 君 |
| 11番 | 中原 緑 君   | 12番 | 杉山 広充 君 |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                  |         |                |          |
|------------------|---------|----------------|----------|
| 町 長              | 藺田 靖邦 君 | 副町長            | 秋元 伸哉 君  |
| 総務課長             | 山田 貴之 君 | 企画課長           | 大村 妃佐良 君 |
| くらし環境課長          | 梶山 正幸 君 | 農林課長           | 鈴木 浩之 君  |
| 総合支所長兼<br>観光商工課長 | 中野 裕文 君 | 会計管理者兼<br>会計課長 | 北原 徳博 君  |

---

事務局職員出席者

議会事務局長 澤口 誠一郎

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（杉山広充君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、令和4年第3回川根本町議会臨時会を開会いたします。



◎開 議

○議長（杉山広充君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（杉山広充君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

本臨時会に説明員として、町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

7月13日、町長から第3回臨時会を招集告示した旨、通知がありました。

本臨時会は、1件の議案が町長から提出されております。

次に、監査委員からお手元に配付のとおり例月出納検査の結果について報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（杉山広充君） 本臨時会招集にあたり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 改めまして、おはようございます。先ほど全協の方でいろんな思い、最近の状況のことを伝えたわけですが、まあ何と云ってもやっぱりショックだったのは、先ほどお話しした安倍元総理の、ああいうことが政治の世界どうしても起こる。いろんな思い

の中であるんじゃないかなと。ただ、日本で起こったということがすごいショックでして、いろいろな意味で戒めながら務めていかなきゃいけない、そんな思いであります。

またコロナの方も、私共の町もそうなんですけども少しずつまた増えて、いろんなことで注意しながらこれから感染予防、皆さんも心がけていていただきたい。先ほど申し上げましたけども、8月下旬からワクチン接種のほう始めますので、関係の皆さんにはまたご協力、ご支援いただければと思っております。

いずれにしてもこのコロナの臨時交付金で、何度も何度も皆さんには臨時議会ということ、私が議員時代、議長時代も、先ほど申し上げましたけども月1回の繰り返しの中できているわけなんですけども、またいろいろな意味でご採決いただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。ありがとうございます。

○議長（杉山広充君） これで行政報告を終わります。

————— ◇ —————

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉山広充君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、澤西省司君、5番、石山貴美夫君を指名いたします。

————— ◇ —————

#### ◎日程第2 会期の決定

○議長（杉山広充君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

————— ◇ —————

#### ◎日程第3 議案第37号 令和4年度川根本町一般会計補正予算 (第4号)



○議長（杉山広充君） 日程第3、議案第37号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは議案第37号 令和4年度川根本町一般会計補正予算（第4号）の概要について説明します。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,310万円を追加し、総額を59億3,980万円としたいものです。

今回の4号補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資とした肥料購入支援事業、燃油等助成券交付事業の新規計上に加え、尾呂久保飲料水供給施設整備事業費の追加計上となっております。

ご審議の上、御採択賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時06分

再開 午前11時10分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

◎日程第3 議案第37号 令和4年度川根本町一般会計補正予算  
（第4号）

○議長（杉山広充君） 日程第3、議案第37号、川根本町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。1番 佐々木直也君。

○1番（佐々木直也君） 今回の補正予算について、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業、原油価格・物価高騰分についての、先ほど説明いただいた原油等助成券交付事業についての部分で、反対の立場で討論させていただきます。

先ほど説明ありましたが、全町民に対して6,200人分、ガソリン・軽油・灯油購入に使用できるクーポンを全町民に向け発行する、一人5,000円分を発行するということなんですが、先ほど全員協議会の中でもあったとおり、もっと使える幅を拡大する、これは全町民に向け配るものであるので、全町民がよりよく使えるように幅を拡大するものであるべきだと僕は思いますし、先ほど町内のガソリンスタンドで使ってもらってという部分も大きくあるっていうことを説明受けたんですが、過去にささえあい商品券発行されましたが、いろんなところで使える方がやはり汎用性もありますし、そっちの方が僕はいいと思いますので、これはもう一度よく考えて使っていただく方がいいかなと思いますので、反対の立場です。

説明にもあったんですが、今回原油価格・物価高騰分ということで、ガソリンに限るっていうことで説明あったんですが、そもそもこの地方創生臨時交付金事業っていうのは、かなり自治体に判断が委ねられているものであり、言い方はあれですが伝え方によっていかほどにも使えるようになるものであるっていうふうに僕は認識していますので、各業種もっと町内で使えるクーポンという形で発行したほうがいいのではないかと思います。以上です。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。9番 中澤莊也君。

○9番（中澤莊也君） 私は、今回の補正予算に賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算については、国の臨時交付金、これは燃料費等の高騰に基づいての国からの支援であり、さまざまなコロナの交付金事業がありますが、それについては事業のたびにいろいろな対象者を絞った支援がされています。たとえば非課税世帯に対しては、6月の補正予算の中で燃料費等の高騰分についての支援も行われているし、プリペイドの商品券等の事業も実施され、各町民にも恩恵が被っております。今回のものについては町内の経済の活性化と、燃料費の高騰によってガソリン等を特に使う、そういう世帯に対する支援という風に考えられますので、私は賛成の立場で討論いたします。

○議長（杉山広充君） ほかに、討論はありませんか。11番 中原緑君。

○11番（中原緑君） 私はこの議案に対して、今のコロナ臨時交付金事業の燃油等助成券交付事業について、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

確かにいろいろな形で町は助成している、立場の方のところには助成はしておりますけれども、このたびのこの助成券の発行方法等についても、そして皆さんのところに平等に助成が行き渡るといことが確定できません。と申しますのは、各々の生活がガソリンを使っているだけの、ガソリンと灯油と軽油ですか、そこだけに絞れるわけではないので、そういった意味でもう少しこの助成の方法を、生活基盤における助成ということを観点に入れた場合に、ガソリンと灯油そして軽油だけに限らずに助成できるような仕組みを、もう一度考える

べきと思います。といったことで反対いたします。

○議長（杉山広充君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。10番 中田隆幸君。

○10番（中田隆幸君） それこそね、コロナの関係で非常に経済が悪化している、その中でこれだけお金を、補助券をいただくこと自体もありがたいことでね、私はこの町の活性化のために、特に燃料を欲しい、そういう方には非常によいと思う。ただ、完全に賛成ではありませんが、やはり今度からはいろいろな面で検討して、やっていっていただきたいと、こういうように思います。私は以上で賛成の討論をさせていただきます。

○議長（杉山広充君） 次に原案に反対の方、発言を許します。反対の方。

（「討論なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） ほかに討論ありませんね。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立多数です。

したがって、議案第37号、令和4年度川根本町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。



## ◎閉 会

○議長（杉山広充君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第3回川根本町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年7月19日

議 長 杉 山 広 充

署 名 議 員 澤 西 省 司

署 名 議 員 石 山 貴 美 夫